

【令和7年度版オンライン研修にかかるガイドライン】より抜粋

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（青字は当社追記）



A) オンラインを用いた研修全般に係る留意事項

レベル1（遵守要件として確認の不可欠な事項）

- ① **【参加者の氏名と連絡手段の把握】** 研修参加者全員の氏名および連絡手段が事前に主催者によって把握されている
- ② **【参加費支払い・入金方法の整備】** 有料の場合、参加費の支払い手段およびその入金確認の方法等が適切に整備されている
- ③ **【第三者がアクセスできない環境】** 参加予定者以外の第三者がアクセスできない機能が整備されている。また、アクセスがあった場合にそれをチェックできる機能が整備されている
- ④ **【受講時の守秘が徹底される環境】** 研修受講時に守秘が徹底される環境で視聴参加することについての注意喚起が受講条件に明記されている
- ⑤ **【録音・録画・画面撮影の禁止の周知】** 録音・録画画面撮影の禁止が参加者全員に周知されている
- ⑥ **【資料の取り扱いについて主催者が事前確認】** 資料の取り扱いについて事前に主催者の責任において確認されている
- ⑦ **【参加者から主催者への発信手段の準備（チャット等）】** チャットないしはアンケート等による参加者から主催者への発信手段が準備されている

レベル2（研修の質向上のために講じておくことが望まれる事項）

- ① **【研修中の継続参加の確認】** 研修時間の開始から終了までの継続参加を確認する方法が講じられている
- ② **【休憩時間】** 定められた研修時間が確保され、かつ適切な休憩時間を取って視聴参加が可能なように、研修プログラムが設定されている
- ③ **【アクセス不能の際の対応】** 通信環境の不具合等により、アクセス不能になった場合の対応について準備されている
- ④ **【参加人数の上限】** オンライン研修としてその内容にふさわしい参加者人数の上限が設定されている
- ⑤ **【研修受講時、事後の匿名での発信不可】** 研修受講時ないしは研修後であっても、参加者からは匿名での発言・発信を行わないよう注意喚起がなされている

【令和7年度版オンライン研修にかかるガイドライン】より抜粋

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会



B) オンラインにおいて臨床心理事例を取り扱う上での留意事項

レベル1 (遵守要件として確認の不可欠な事項)

- ① **【守秘契約を結ぶこと】** 研修において取り扱われた内容を知りうる者は、臨床心理士もしくは誓約書等により守秘契約を取り交わした者に限られている。
- ② **【事例資料のオンライン上の取り扱い詳細】** 事例内容を含む資料はオンライン上で配信・配布、画面提示を行わず、双方向性を確保した口頭での扱いに留める。

もしくは、別途、守秘義務に抵触する部分や個人情報にかかわる部分を削除し、守秘が徹底された資料を使用する等の適切な配慮がなされている。
- ③ **【事例資料は主催者等により事前確認】** 研修において使用されるすべての資料（画面提示・配信の如何を問わない）は、守秘の徹底が施されており、またそのことが事前に主催者を含む複数名によって確認されている。
- ④ **【双方向性のライブセッションとして実施すること】** 臨床心理事例を取り扱う研修企画もしくはそのセッションは、一方的な形態やオンデマンド方式はとらず、双方向性を確保したライブセッションとして実施する。
- ⑤ **【発表者・参加者は、匿名不可】** 研修において取り扱われた臨床心理事例に関して、発表者および参加者は互いに匿名ではない形で双方向の意見交換ができる方法が講じられている。
- ⑥ **【討議においても個人が特定される発言はしないこと】** 研修内で交わされる討議において、個人が特定される内容を発言しないことが全員に周知確認されている。
- ⑦ **【参加人数の上限を設定】** オンラインにおいて臨床心理事例を取り扱う上で、実施形態に応じた適切な研修効果が見込める参加者人数の上限を設定している。